

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	8	施策名	安全・安心な暮らしの確保	
小施策コード	8-3	小施策名	消防・救急の充実	
小施策 主管課等コード	017100	小施策 主管課等名	消防対策室	
評価責任者名	上平 久浩		内線番号	698-2550
評価シート作成者名	舘林 春美		内線番号	698-2551

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等 (構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり)

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 複雑多様化, また高齢化が進む現代社会において, 火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し, 市民の生命, 身体及び財産を守るため, 消防機能と消防体制の充実・強化を図る必要がある。 火災から市民の生命を守るため, 住宅防火対策の啓発や事業所の防火管理体制の徹底などにより, 防火意識の高揚を図る必要がある。 災害応急対策の拠点機能が求められる盛岡中央消防署庁舎の移転建設, その移転により生じる消防体制の空白地域解消のための出張所新設及び消防・救急無線のアナログ方式からデジタル方式への移行 (28 年 5 月 31 日が移行期限) を推進する必要がある。 地域に精通し, 大きな防災の力として活躍する消防団員が, 年々高齢化や減少傾向にあることから, 地域や関係団体と連携しながら, 団員の確保を図る必要がある。
取組の方向性	火災の発生を防ぐため, 市民の防火意識の向上を図るとともに, 常備消防及び消防団の消防力を充実させる。また, 救命率向上のため, 救急救助体制の充実を図る。
対象 (誰(何)を対象として行うのか)	市民, 消防団, 市域
意図 (対象をどのようにしたいのか)	<p>火災が少なくなる。</p> <p>火災に迅速に対応できる。</p> <p>応急手当の正しい知識と技術を普及する。</p>

Step 2 成果指標の推移

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていることを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 消防団員の充足率 (↑)	%	76.7	76.4	79.0	81.0
B 消防水利の充足率 (↑)	%	97.8	97.2	98.3	98.8
C 救命講習の受講者数 (→)	人	8,752	10,393	8,000	8,000
D バイスタンダーCPR 実施率 (↑)	%	45.1	49.6	49.0	49.0

Step 3 市民ニーズの把握

火災をはじめとする各種災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命、身体及び財産を守ることが常備消防及び消防団に課せられた使命であり、消防機能と消防体制の充実・強化を求める市民の声は大きいものと受け止めている。

また、近年、大規模な林野火災が発生しており、防火に対する市民意識が高まる中、これまで以上に、消防体制の強化を求める声も多くなってきている。

なお、全国的な傾向でもあるが、当市においても消防団員数の減少や高齢化が進行しており、また、サラリーマン団員の割合が進み、現在では約8割を占めている状況にある。今後、こうした状況がさらに進行することが予想される中であって、市としては、消防団の能力（技能）の維持・向上に努める必要があるほか、消防団員の活動環境の整備のため、消防用装備品の充実や、消防団協力事業所表示制度のさらなる拡大を図りながら、団員確保対策を進める必要がある。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の役割の状況	市	市民に防火意識の高揚を図るとともに、複雑多様化する災害に対応するため、消防施設や装備等の整備を計画的に行うほか、住宅火災による死者の低減を図るため、すべての住宅に住宅用火災警報器が設置を推進する。 また、救命率向上のため、救急救助体制の充実を図る。	40
	国・県・他自治体	国及び県は、市が行う消防・救急体制の充実に向けた事業に対する支援と全体的な調整を行う。	20
	市民・NPO	住宅火災を防止するため、婦人防火クラブや婦人消防協力隊が中心となり、火災予防活動に努める。	20
	企業・その他	自衛消防隊を組織し、火災予防に努めるとともに、事業所内等の火災の初期消火を担い、被害の軽減を図る。	20

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

消防・救急の充実に向けた取組は、体制の整備については、市が国・県と連携しながら進めるものであるが、防火や救命率向上を図るためには、各主体がその目的を共有するとともに、役割を認識しながら取り組むことが必要であることから、現状維持とするものである。

Step 5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 救命講習の受講者数が増加した。
- ・ バイスタンダーCPR実施率が増加した。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 市民に応急手当の必要性について普及が図られた。
- ・ 救命講習により応急手当の重要性について理解された。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

引き続き、応急手当の必要性についての普及を進める。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 消防団員の減少が継続している。
- ・ 消防水利の充足率が低下した。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 地域に配置している分団で団員が退団後、新入団員の確保が困難な状況となっている。
- ・ 水利の基準が平成26年10月に改正され、充足率の算定方法が見直された。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

- ・ 消防団の取組としては、地域や関係団体と連携しながら団員の確保を図る。また、市としては、公務員の消防団への加入促進について、今後も取組を継続する。
- ・ 改正された水利の基準に基づき、消防水利の設置を進める。

3 改革改善案（上記1(3)及び2(3)で設定した課題に対する具体の取組）

- ・ 応急手当の必要性の普及については、自主防災組織を含む町内会・自治会に研修等の機会を捉えながら働きかけを行う。
- ・ 団員の確保については、「消防団管理事務」及び「消防施設整備事業」において、消防団の消防防災活動に必要な装備の整備を進めるとともに、消防団員に対する環境整備を図りながら、消防団の幹部等による団員確保の取組を行うほか、市としては、新採用職員を対象とする体験入団の継続実施やその他の職員に対する呼びかけを行う。
- ・ 消防水利の設置については、「水道事業負担金事務」において、関係機関と協議しながら進める。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）